

淀川水系流域委員会 第22回猪名川部会

議 事 録 (確定版)

日 時：平成16年10月21日（木）15:00～18:00

場 所：天満研修センター 101ホール

〔午後 2時58分 開会〕

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

時間ですが、せっかく前の画面に撮っておりますので、昨日の多田院の前の道路が水没している状況を一庫の方で撮りましたので、少し参考のために今、流させていただいております。

○今本委員

場所はどこと言われました。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

多田院の県道のところでございまして、そこを真っすぐ当たりましたら多田院の前に入ります。一番低いところがこの地域でございまして、おおむね $300\text{m}^3/\text{s}$ から $350\text{m}^3/\text{s}$ ぐらいで道路に冠水してくるという状況でございます。ここは橋のところから撮っておりますので高台になってくるのですが、その右側につきましても民家がありまして住宅地、自動車屋さん等が浸水したりするところもございません。

○今本委員

これ何 m^3/s ぐらいですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

流量 $400\text{m}^3/\text{s}$ ぐらいです。

あれで16時半ぐらいのときの流量でございました。虫生という観測所で $400\text{m}^3/\text{s}$ でございますが、ここは少し残流が入ってきてますのでもう少しふえまして 400 数十 m^3/s と。ここはもう観測所ございませんのでわかりませんが。

○森下委員

一番猪名川の中で危ないところなのでしょう。それは河川管理者として認識されているわけでしょう。どうしてそこに観測装置がないのですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

この場所より少し上には県の方で多田院という流量観測所がございます。ここも言われるところで、そこで水位は観測しているのですが。

○今本委員

カメラ1台置くだけですからね。

○森下委員

そんな高いものじゃないし、何かそういうことを臨機応変にしていだけないでしょうか。

■ 第22回猪名川部会（2004/10/21）議事録

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

はい、わかりました。

今、上からも流量を確認できる方法がございます。

この旧橋を残しておりますのは、逆に地元の方々がこれを落としますと流量がふえるということで、新しい橋ができておるのですけども、この旧橋もそういう状況で置いているというのがここの多田院の状況でございます。

ここ、この時間が大体16時から17時前でございますのでまだ明かりがありましたので見えたのですが、猪名川がピークを迎えたときはちょうど夜17時を回っておりましたものですので真っ暗で見えなかったのですけども、ただし早い時期でしたらまだ無理して車が通るといいますか、そういう状況です。50cmほどは余裕があるというようなときでございます。

○森下委員

でも、あれだね。今回のように道路が冠水すれば、道路を閉鎖しないといけないわけだからそのきめ手になるものがほしいですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

そうですね。県は警察と協議していたと思いますが、無理した方もおりますけど、早い時期の方がより安全やと思ってます。

○今本委員

きのうのバスでもね。何であんなときに行くのと。

○今本委員

やっぱり公務員はもっとしっかりしないとあかんです。年金生活者になっても判断力を発揮してもらわないと。

○今本委員

親方日の丸でおったから、そういう動いたらいかんと、だれかが助けに来てくれると、屋根の上にならずとおると。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

部会長代理、今は前段でございましたのですけども、始めさせて。

○池淵部会長代理

もう3時。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

よろしいですか。

○池淵部会長代理

3時過ぎたから。待って。まずは開かなあかん。

○今本委員

こっち側の方がおもしろい。

○池淵部会長代理

こっち側をもう少し見たいけど。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

ご用意しておきます。

○池淵部会長代理

後でまた部分的に触れてもらったらいいと思うんだけど、とりあえず開会のスタートをしてください。

〔開会〕

○庶務（みずほ総合研究所 鈴木）

皆様、お待たせいたしました。定刻を若干過ぎてございますが、これより淀川水系流域委員会第22回猪名川部会を開会させていただきます。

それでは、審議に入る前にいつものようにご確認及びお願いをさせていただきます。まず配付資料の確認でございます。袋詰めしたものとそれ以外のものと分かれてございます。

まず、袋詰めしたものの方の確認をさせていただきます。「発言にあたってのお願い」の次に「議事次第」がございます。その次に本日の「配布資料リスト」でございます。

それから資料1、「河川管理者からの提供資料」ということでございますが、これにつきましては袋詰め以外の資料でA4縦で「河川整備計画進捗状況報告項目」という表頭が緑色で刷った資料がございます。これは資料番号がついてございませんが、これが本日の資料1になります。

それから、資料2でございますが、「余野川ダム検討と議論の状況中間報告」と。これは内部資料扱いということでございますので、一般傍聴者の方には配付をさせていただいておりません。

それから、資料3が委員会における今後のスケジュールでございます。最後に参考資料1として「委員および一般からのご意見」でございます。

それから、袋詰めされてない資料でございますが、先ほどご説明させていただきました報告項目以外に、節水関連のパンフレット等を幾つかの資料を添付させていただいております。不足等がございましたら庶務の方までお申しつけください。

それから、いつものようにお願いでございます。本日、一般傍聴の方にも発言の時間を設けさせていただく予定です。その際には、黄色の「発言にあたってのお願い」をご一読ください。委員の方々の審

議中は一般傍聴の方々のご発言はご遠慮いただきます。ご協力をお願いいたします。

会議終了後議事録を作成いたしますので、委員の方々及び河川管理者の方々におかれましてはご発言の際は、マイクを通してお名前をいただいた上でご発言いただきますようお願いいたします。

また、携帯電話をお持ちの方におかれましては、審議の妨げとなりますので電源をお切りいただくか、マナーモードに設定していただきますようお願いいたします。本日の会議なのですが、18時には終了させていただきますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは審議に移りたいと思います。池淵部会長代理様、よろしくお願いいたします。

○池淵部会長代理

米山部会長が入院ということで、部会長代理を務めさせていただいております池淵が今日は議事進行役を務めさせていただきたいと思います。この猪名川部会は田中委員も病気で人数が少し少なくなっておりますけれども、今日は倉田委員、山本委員、それから今本先生にもご参加していただいておりますので、このような形で猪名川部会を開催させていただきたいと思います。

それから今、前にビデオがございまして見させていただきましたが、昨日の23号台風ということで、兵庫県のとりわけ北の方では円山川、由良川を含めて多大の被害等々が出ておる報道等ございましたけれども、河川管理者さんの近畿地整の方々、そちらの方に少し行かれておるといふようなこともございまして、今日は若干そういう形の抜け方もやむを得ないというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

本日は猪名川部会として幾つか事業進捗、そういったものについて部会としてのいろんな意味での点検等々について、意見の取りまとめを幾つかの項目等々についてしていくのもございまして、そういった案件を河川管理者さんに事業進捗の報告をしていただくと同時に、委員間で審議、意見をさせていただきたいというのをかなりメインにさせていただきたいというふうに思っております。

それから、余野川ダムにつきましてはダムワーキング、あるいは猪名川部会でも幾つか意見交換をしてきておりますが、そういった形のものをサブワーキングのリーダーである本多さんの方にも中間的に、こういった多様な意見が出ているというようなあたりを少しご説明いただくと。そういった形のものです意見交換をさらに追記できるようなものがございましたらお願いしたいというふうに考えておりますので、そのような形で進めさせていただきたいと思います。

それじゃ、早速でございしますが、先ほど申しましたけれども、河川管理者さんの方から当猪名川におきまして、このビデオもございまして雨等で相当の流量、水位アップといったものがありまして、そういうものの対応等かなりリアルな内容等もあろうかと思いますが、ビデオなり、あるいは説明、少し状況報告をしていただいて、その後、河川整備計画の進捗状況の報告を項目とあわせてご説明いただ

くというような形で、まず河川管理者さんの方から説明、ご報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

猪名川河川の林です。よろしくお願いします。

画面の画像につきましては大分と見ていただいていると思いますので、これを流している上流に一庫ダムというダムがございます。そのダムの操作、流入量、放流量を含めまして少し説明をさせていただきます。

一庫ダム、台風が毎週ほど来まして16号、18号、21号、23号とございました。16号のときも湯水であったために回復をするということでございますし、18号は余り猪名川流域に雨が降らなかったということですが、21号につきましても先ほど画面を見ていただいたところが $300\text{m}^3/\text{s}$ 近くまでなってきましたので、ダムの特別放流を行いましてダムに水をため込んだというような説明をいたしました。

今回につきましてはたくさんの雨が降りまして、流域に 140mm ぐらいの雨が降りました。まず、これ最初、皆さん方は既にご承知のとおりでございますが、夏場は $1,370\text{万m}^3$ で制限水位のところを抑えているのですが、ちょうど10月16日から常満水位まで上げるということございましたときに、今回の台風が入ったということございまして、幸いにしましてダムの容量があいていたということございまして、放流量を調整させてもらいました。

台風はご承知のとおりこのルートで進んできまして、まさに一庫の付近、それから猪名川流域の近くを通過したわけでございます。

この降雨を見ていただいたらわかりますように12時ぐらいから10mm級の雨が降ってきました。それで、16時ぐらいまで降りまして、まさに入ってきます流量というのですか、最大容量は約 $410\text{m}^3/\text{s}$ ございました。ただ、放流量につきましては青で塗っている量でございまして、それだけを放流しておりました。そこまで追隨していたわけでございます、下流の流量状況、特に猪名川本川はダムがございせんので、流入量がふえてきましたのでダム量を絞りながら放流していたという状況でございます。その結果 880万m^3 を貯留したことによりまして、放水量が特に銀橋までの流量、もしくは小戸までの流量が低減していったという状況でございます。

それを表に書いておりますのは下の方でございますが、ほとんど銀橋とか小戸とかというのは時間帯にずれはございませんけども、その前後の前の流量につきましては少し時間がずれております。南田原、千軒、特に南田原というのは本川でございまして、その流入量がそのようなグラフでございます。

それで、これは少し早送りさせていただきますが、この台風によりまして雨域がこのように猪名川流域を中心に動いてきております。この青いところの方が時間雨量が強いところでございますので、そう

いう状況でこの時間で見てもらったらわかりますように19時をもちまして大きな雲は猪名川流域から外れていったという状況でございます。

これが猪名川の基準地点小戸の状況でございます。これは流域の速報値でございますが、流域平均で143mm、流量は $1,030\text{m}^3/\text{s}$ 、水位が 3.1と。危険水位をオーバーしております。それで、この地区につきましては池田市の中之島地区が避難勧告を出しております。なお少し言い遅れましたが、多田地区につきましては多田院で50名の避難勧告、銀橋付近で 120名の避難勧告を出しまして、8時20分に解除をしております。

これが大まかな昨日の台風23号の状況でございます。

○池淵部会長代理

そしたら、これを続きでやってください。あわせて。

1) 河川整備計画基礎案に係る平成16年度事業の進捗の点検について

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

続きまして、整備の進捗状況ということでございますが。同じような画像を出させてもらうわけですが、先般に比べまして少しでも進んだ物につきまして状況を報告させていただこうということでございます。

1つは河川レンジャーでございます。レンジャーの中で先般も説明いたしましたが、法学的、環境的、河川の各学識者の方々を今選定をさせていただきました。特に環境関係と河川工学関係を選定をさせていただきましたので、レンジャーをつくる主務な仕事内容を踏まえましてこれから準備会を持っていきたいと思っております。法学の先生は今選定しているわけでございますけども、河川工学と環境学の先生方が決まりましたので、11月にも初の準備会を設定していきたいと思っております、年度内にはレンジャーの組織体系を持っていきたいと。そのように思っております。

次、河川環境でございますが。先般というか前々日でございますが、第3回の猪名川の自然環境委員会を開催させていただきました。今回につきましては森下委員長、池淵委員、角野委員、斉藤委員、菅原委員、竹門委員、服部委員、松井委員の8名の委員に出席いただきまして審査をしてまいりました。その中には、ここに書いておりますようにポピュラーなピラミッド型の生態系を見るとか、それぞれを支えている環境を把握する、個々の地区がどのような位置を占めているか把握すると。人間、人口、工業生産、農業面積などの変遷を踏まえた新しい視野で見る。5番目としましては外来種は取り除くことを考える、予測を立てるということでございます。6番につきましては、過度の攪乱はよくないと。攪乱がどの程度有意なのかを予測すると。7番目としましては、下水処理水の自然界の活用したさらなる浄化ということを目標に冠しております。工事施工に関しましては、調査結果と解析と評価をすると。

保全と回復することを意識する。堤防植生のテーマ設定とその見通しを立てるということをもって進めていくと。そういういろいろなご意見をいただきまして、第3回の自然環境委員会を開催いたしました。

次、洪水でみんなで守るということでございますが、特に排水機場の運用の検討につきまして具体的な運用をしておりますので、今日ご説明をさせていただきたいと思います。このポンプ場の調整の影響というのは、淀川水系の中でも都市河川である猪名川につきまして排水機場を洪水時以上に、もしくは破堤の手前になった場合にとめるということを設定をするということで検討会を開いております。

このモデルでございますが、管内での浸水面積で、川西の一部のモデルでございますが、170haで人口が約1万人の流域でございます。床上浸水につきましては80世帯、床下浸水につきましては4,200世帯ぐらいを持ったもので考えております。そのときの水位としましては、外水位がハイウォーターに達するという条件をもとにポンプ停止ということを考えております。そのときの降雨条件でございますけれども、昨日とそう変わらないのですが、小戸で182mmぐらいを考えております。

そのことによりましてポンプを止めることによりまして、黄色く塗っているところでございますが、浸水面積31ha、浸水人口が1,800人、最大水深が床上になりまして95cmとなりますと、床上が34戸、床下が730戸とポンプを止めることによる被害が出てくるということでございます。

まず、この中で課題としましては避難経路、それと浸水に伴う避難場所、住民への周知、一番大きい下水道管理者が言っておりますのが、浸水に伴う被害補償。これにつきましては今いろんなところで検討はされておりますが、今下水道管理者と思われる方々の一番の懸念はここでございます。それと責任の所在地でございます。いつの時点でそのポンプを止めるかというのがまず第一の検討項目ということで、今議論を進めているわけでございます。

排水機場の運用といいますが、具体的になってきましたので各市の下水道管理者等々と会合をしながらこのような予定で進めていって、最終的にはみんなで守ろうと、水害に強い地域づくりの部会の方に入れていきたいと。そのように思っております。

次が洪水ですが、自分で守る、みんなで守る、地域で守るということで、破堤による被害の回避とか軽減について検討しておりまして、今回も委員会ができました。

第1回の情報伝達や避難体制の構築に関する専門部会という名前にしまして、9月7日に開催いたしました。まさに今回の豪雨も同じでございますが、危機管理に関する現状と課題というものを意見交換したわけですが、まだまだやはりペーパーでございまして、昨日の出水があったわけでございますが、今回本当にここに書いておりますように各地域とも、各市とも何をもって危険と判断するかと。避難勧告時の住民への周知の方法、高齢者等災害弱者への避難体制、地域の自主防災組織の育成と、まさにこの項目等につきましては、昨日の避難の洪水時におきましても同じような課題が出ているという状況で

ございます。

そこで9月7日に発足いたしまして、9月22日に福井の豪雨の被災を視察してまいりました。最終的には、今の全体グループではなかなかまとまりませんので、ワーキンググループをもって今後具体的ないろんな項目について検討していきたいと。そのように思っております。

この項目につきましては以上でございます。

○池淵部会長代理

利水の方を。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

利水の方を続けてやらせてもらってよろしいでしょうか。

○池淵部会長代理

はい。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川水系総合調査事務所長 久保田）

淀川水系総合調査事務所の久保田でございます。

利水につきましては各部会共通ということでございまして、先日琵琶湖部会、それから淀川部会が開催されましたが、そこでご報告させていただいた内容と同じでございます。したがって、同じ説明を何回も聞くという委員の方、あるいは傍聴者の方もいらっしゃると思いますが、ご容赦ください。

利水については3点出しておりますが、最初の2つが利水者の水需要の精査確認、それから水利権の見直しと用途間転用でございます。資料はお手元の7ページからでございます。

淀川水系におきましては、これまで急増する水需要に対しまして琵琶湖総合開発とか、あるいは猪名川で言いますと一庫ダムとかそういった水資源開発が積極的に行われてきたわけでございますけども、近年の状況からすると水利用の様相が相当変わってきたと。特に下流部における大阪、それから兵庫県で使われている水道用水とか工業用水とかといった都市用水がこれまでの水需要予測ではもっともっとふえるということだったのですけれども、どうもそれほどふえないで逆に今後人口減少等も確実な情勢の中では減っていくのではないかと、そういうような状況になっているということでございます。流域委員会からの意見書におきましても、これまでの水需要予測が実績と乖離した過大なものであったんだけれども、それを検討しようとする積極的な姿勢が伺えないとか、それから水需要の精査確認について水利権行使の際に行うということでも説明不足であるといった意見をいただいているところでございます。

精査確認の状況でございますけれども、これまでも何回か説明してございますように、今利水者の側で、言ってみれば一斉に水需要の見直しが行われているところでございます。その結果をもって私ども

で精査確認を行っていくということなのでございますけれども、現在のところまだ流域委員会あるいはダムワーキングにその精査確認の結果をお示しできてないわけでございますが、何回も申し上げておりますように、これは委員の任期が限られている中、またダムワーキングの意見書の作業が始まっている中で、できるだけ早くお示ししたいと思っているところでございます。一斉にということは今のところ難しいというふうに思っておりますけれども、できる利水者から、できるダムからということでも示していきたいということでございます。

というわけでございますので、ここでは中間報告ということなのですが、精査確認の中間報告の中間報告ということで、また精査確認の状況によりましてここで書いていることが変わっていくということでございます。

それから、この水需要の精査確認に密接に関連するのですが、水利権見直しと用途間転用でございます。これにつきましてもこれまでの水利用のあり方が大きく変わってきたということでございまして、水利権の転用というものを積極的に行っていかなければならないということでございます。意見書では、だれもが納得できる根拠に基づいて用途間転用を進めるべきとか、特に農業用水の問題につきましては、環境保全の創出とか生物の生息、生育環境といった環境への配慮が求められるということと、このようなことを行うために河川側と農業用水側と従来の用水の枠組みを越えた連携を求めるということでございます。

これに対しまして私どもといたしましては、従来渇水対策会議というものがあったのでございますけれども、これはいざ渇水という状況になったときに、取水制限とかそういった渇水対策をどうするかといったことを協議する会議であったわけですが、これを平常時からの水利用についても広く協議できる。特に、次に出てくるのですけれども、水需要の抑制なんかも一緒に協議できるというような場に変えていまいしょうというようなことで、この中でこういったことについても議論を始めているというところでございます。

ちなみに、先ほど水需要の精査確認ということがございましたけども、建設中のダムでいきますと、見直した需要のもとで今後どれだけの水源を確保していくかということになるわけでございますけれども、それは当然、建設中のダムもあるのですけれども、工業用水等からの転用といったものも含めて考えるということでございます。

それから、渇水対策会議の意見交換会ということで、10ページにございますように中身を変えていくということで、まだ意見交換会の段階なのですが、この春から何回か地域ごと、あるいは全体でやらせていただいていると、ようやく始まったような状況だということでございます。それ以外に特に5ダムにかかわる新規利水に関しましては情報交換会といった形で一堂に会して行っている場合もあります

し、個別にヒアリングということも行っている場合もあるのですが、少しずつではあるのですが、こういった取り組みをいろいろ進めておるということでございます。

それから3点目でございますけれども、少し変な書き方になってございますが、湯水対策会議の開催を調整ということで、括弧で水需要の抑制というふうに書いてございます。流域委員会の提言で水需要の管理といったことが出てきたわけでございますけれども、私どももこういったものを踏まえて水需要の抑制といったことをお伝えしてございまして、ここに11ページの河川整備の方針にありますように、河川の豊かな流れを回復するとか、琵琶湖の水位低下を抑制するとか、そういったことを目的にして取り組みますということを書いたわけでございます。方針には書いたのですが、具体的な整備内容としたしましては実は水需要の抑制に対応する項目がなくて、先ほど述べました従来の湯水対策会議と水需要の抑制なんかも議論できるものに変えていくぐらいしか書いてなかったわけでございます。本年度に入りましてから具体的な取り組みということを進めてございますので、これもこれまでの流域委員会等で何回かご紹介させてもらったものも含まれておりますけれども、改めてご紹介させていただきたいと思っております。

12ページにもありますように、先ほどの湯水対策会議のあり方に対する意見交換会という以外に、水需要抑制に基づく節水PRということでございます。特に琵琶湖の水位の低下につきましてはいろんな要因がございまして、その水位低下を抑制するために琵琶湖の洗堰とか淀川大堰とか、そういったものをきめ細かく管理していくということもやっておるわけでございますけれども、水需要抑制ということによりまして大量の取水が琵琶湖の水位低下につながっているという観点から節水等のPR等を進めているということでございます。猪名川とかは直接関係が薄いかもしれませんが、琵琶湖の水を利用しているのは上水道に限りまして大阪府域全域もございまして、兵庫県の阪神間もあるわけございまして、大阪だけでなく京阪神あるいはそれ以外の地域も含めて行っているということでございます。

中身はそこに書いてございますように、ポスターとかパンフレットの関係機関への配布等も行っております。それから、それを利用するような形で京阪電車とか阪急電車での車内あるいは駅内の報告を行っております。それから、テレビとかラジオで節水のコマーシャルみたいなもの、それから節水のPRといったものをやっております。それから、「近畿ゆめ通信」という近畿地方整備局から各市町村へのメールマガジンでございますけれども、こういったものでも節水のPRを配信しているということでございます。それから、水の使い方を考えるシンポジウムということで8月29日に実施いたしまして、人間のためだけの水ですか、ということをテーマにパネルディスカッション形式でシンポジウムを行ったということでございます。それから、これは先月になりますが、毎日新聞で節水についての新聞

広告を行ったということでございます。

それから、現在進行中で行っている取り組みということで少しご紹介させていただきますけれども、最後にあるラジオ、テレビによる琵琶湖、淀川の問題を考えるキャンペーンということでございます。本日別添の資料で「琵琶湖の生命キャンペーン 節水でびわこ・淀川の生き物たちの命を守ろう」というこのパンフレットと、それからA4裏表でございますけれども、その説明がございますのであわせてごらんいただきたいというふうに思います。これは9月から10月にかけてKBS京都とラジオ大阪の媒体を使って行っているということでございます。

大きく4つあるわけでございますが、1つ目がKBS京都とラジオ大阪の同時生放送ということで、両局別々の番組をやっているわけですが、そこで共通の時間帯をとっていただきまして、この2枚紙の裏にありますように取材箇所による取材と、それから各エリアで寄せられた節水宣言なんかを紹介して節水の大切さを訴えていくという中身でございます。約10分間で10回のシリーズで今実施中というところでございます。

それから2つ目がキャラバンの実施ということで、これは大阪と京都で既に実施したわけでございますけれども、特に子供さんを中心に対象としているわけでございますけれども、この節水の趣旨を理解していただきまして、このパンフレット等も使いながらどういったことで節水ができるかといったアイデア募集なんかもやっているわけでございます。

それからテレビということで、これはKBS京都でございますけれども、琵琶湖の環境が重要だということで、琵琶湖の環境の取材シリーズを4回やっているということでございます。

それから4番目でございますけれども、これもKBS京都とラジオ大阪のラジオのスポットコマーシャルでございます。1日2回程度、毎日両局で流してもらうということで、やはり節水によって琵琶湖の水位低下、ひいては琵琶湖の生物の生息、生育環境の悪化を防ごうということを訴えていこうとする中身でございます。ラジオのスポットコマーシャルというのは秒数が40秒と一定に決まっているようでして、一生懸命考えてつくったのですが、こうやって何回か琵琶湖部会、淀川部会でも聞いていただいたのですが、かなり早口でなかなかわかりにくかったり、あるいはそれぞれのスポットの最後で国土交通省近畿地方整備局といったことが入るので、何か押しつけがましいのではないかといろいろな意見をいただいたわけでございますけれども、これまでご紹介いたしました試みも含めて、すべて今から試行錯誤を含めてやっていきたいということでございますので、ここで全部聞いても2分間ぐらいでございますのでまた聞いていただきたいと思います。

それでは、お願いします。

「琵琶湖にはおよそ1,000種類以上の生き物がすんでいます。琵琶湖にしかない魚や植物たちもた

くさんすんでいます。ゲンゴロウブナ、ニゴロブナ、ビワマスなど、琵琶湖固有種と言われる魚たち、ヨシ、ネジレモ、サンネンモなどの植物、そして人間も琵琶湖の恵を受ける生き物の1つ。琵琶湖の恵を受ける生き物は、湖の水位が保たれていることで命を育んでいます。そんな命の源琵琶湖を守るのは人間だけしかできません。」「琵琶湖は私たち生き物すべての命の湖、毎日の暮らしの中の節水、心がけましょう。国土交通省近畿地方整備局。』。

「みんな毎日、学校や家でたくさんの水を使っているけれど、この水を大切に使わないと、琵琶湖の生き物たちの命が危ないというのは知っているかな。」「知りません、どうしてですか。」「琵琶湖の水かさが急に減って、ゲンゴロウブナ、ニゴロブナたちのすみかがなくなってしまうんだよ。そうならないためにはどうしたらいいかな。」「うーんと、水を大切にしたらいいと思います。歯をみがくとき、水を出しっぱなしにしない。」「野菜や食器もため洗いをする。」「お風呂のお湯も植木の水やり。」「そう、みんなが水を大事に使うことで、琵琶湖の生き物たちが救われるんだ。」「今日から始めよう。」「節水で守ろう、琵琶湖、淀川の生き物たち。」「国土交通省近畿地方整備局。』。

「おや、マスちゃん、どうしたの、困った顔をして。」「あら、フナ君、だって、水かさが急に減って、卵を生むところがなくなったのよ。」「そうなんだよ、僕らのすみかのヨシも少なくなって、おかげで仲間も随分減ってしまったよ。このままだと、琵琶湖の生き物はどんどんすみづらくなるばかりだ。」「人間の皆さん、どうか琵琶湖の水を大切に使ってください。私たちが安心して暮らせるように。」「琵琶湖は命の湖。節水で守ろう。琵琶湖、淀川の生き物たち。国土交通省近畿地方整備局。』。

「ハートフルレイク、琵琶湖の命キャンペーン。琵琶湖は私たち生き物すべての命の湖。毎日の暮らしの中の節水、心がけましょう。国土交通省近畿地方整備局。』。

これは琵琶湖をターゲットにした訴えなんですけれども、水需要を抑制することによって通常の川の豊かな流量を回復するというのも目的でございますので、こういった取り組みを今後とも続けていきたいと思っていますところでございます。

利水については以上でございます。

○池淵部会長代理

以上、今日は河川整備計画の進捗状況の報告の項目を資料にありますように幾つかスタートしたり、あるいは検討をさせていただいている内容を項目を立ててご説明等をいただいたところでございます。猪名川部会としては、前回においても幾つかの事業進捗状況の報告をいただいて、意見なり審議をさせてきていただいております。同様にそれ以外の形の事業進捗の内容を説明、報告をいただいたところでございまして、猪名川部会といたしましてはこういった事業の進捗に対する点検といえますか、そういう形のものも部会として意見なり取りまとめをするというような役割を担っているというふうに思ってお

りますので、今日は今から今の説明だけでは重々よくわからないところとか、あるいはスタートして間なしでもありますので、その程度かなと思うと同時に、少し新たな意見なりコメント、指摘をいただくような形で審議等をしていただければというふうに思っております。それから、これで終わるわけじゃなしに、いろんな事業進捗といったものがステージにあわせて今後ともいろいろ出てくるということでもございますので、その都度そういうような形で点検という言葉が適切かどうかでありますけれども、部会としてそういったものについても意見を述べるという形で進めることを考えておりますので、そういった意味合いで今日ご説明いただいた内容等について委員の皆さん方からご発言等を賜ればというふうに考えております。よろしくお願いいたしますと思います。

最初のこの順番という形である必要はさらさらございませんので、各委員としてご質問ももちろんあるかと思いますが、意見というかそういうことも含めてご発言等を賜ればと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○倉田委員

倉田でございます。

最初の河川環境のところ、猪名川自然環境委員会を設置なさってこれから仕事を始められると。その内容の設定のことを説明していただき期待しているんですけど、私、実はこれまで河川湖沼に関しての水質の問題をやっていらっしゃっているところを訪ねているんですけど、なかなか水質の問題は今まで河川毎には上がってないのですね。特に河川の水質の変化というのはチェックがむづかしいでしょう。そういう意味から言っても、せめて一、二指標を上げていただいて、その変化をチェックをしていただけないかなというお願いなのですが。

先ほどの最後のご説明の琵琶湖のキャンペーンで、水の量が多い、少ないということが生物の生存に関係があると、水をあんまり減らさんように大事に使いましょうというようなことをPRがありましたけれども、どうも手落ちのように思えてしょうがないのですが。つまり、水質がかなり変わってきているんじゃないかと思えるのです。琵琶湖に関しても水質の変化というのをデータで探すんですけど、長期に把えたものがなかなかないのですね。そうでないと、量だけではないように思えてしょうがないのです。その辺の検討を期待しております。

○池淵部会長代理

水質、当然データだけじゃなしにどう考えるかといったことについても。どうぞ。

○今本委員

質問します。水質というのは何ですか。私の理解では水質のデータは随分あって、しかも生物だとか

そういうもののデータがないからそういうことをしてほしいといいました。水質のデータというのは例えばどういうものですか。BODだとかCODとか。

○倉田委員

そうそう。

○今本委員

それはいっぱいあるじゃないですか。

○倉田委員

それから、それだけじゃなくて、シルトの溶存している量だとかね、水質の変化をチェックできるように願って…。

○今本委員

それは水質の中の欠けている部分であって、水質のデータがないと言われたら水質のことをやってきた人はがっかりしますよ。

○倉田委員

そうですか。

○今本委員

いっぱいあるやないですか。

○倉田委員

いっぱいあるとは思いますが、変化をチェックできるようにはどうも足りなくて…。

○今本委員

思いますって、先ほどないと言われたんですよ。

○倉田委員

私が求めている漁業に関係しそうな水質要素の変化をチェックしようと思ったら足らないのですよ。

○今本委員

それはやっぱり自分で探すなり自分でやるなりしていかないと。こういうのがないと言われたら、僕は水質関係じゃないのですけど、水質の方はきっと怒られると思いますよ。

○池淵部会長代理

委員におられますので。

○矢野委員

委員の矢野でございますけれども。

私、水質ということで出させていただいておりまして、河川の水質、例えば私どもには例えば貯水池

関係の水質データについて、かなりの蓄積がございます。例えば、各この猪名川系統でございまして、もちろん県とか環境サイド、それから水道サイド、それぞれのところがデータを持っておられまして、もちろん国土交通省の整備局も持っておりますし、データとしては非常に豊富にあります。

ただ問題は解析を一堂にしてなかったというその辺の問題だろうと思いますね。

私ども千苅貯水池というすぐ近くの1つ隔てた水系のところの貯水池を使っておるわけですけども、そちらの方を先ほど今本先生がおっしゃっておられましたように水質は何だろうということいろいろやってまして、最近如実に水質が変わってまいりました。具体的には、BODは変わったのかと、余り変わらないですが、ところが窒素、リンにつきましては、徐々に上がってきてます。というのは、上流の開発が進めば当然のことながら負荷が進んでおります。

そうしますと、湖沼というか貯水池にどんなことが起こるかと言いますと、富栄養化がどんどん進んできているということで、今までにないような現象が起こりつつございます。変な話なのですが普通でしたら、例えば今まででしたら富栄養化すれば低層の部分が無酸素になって、無酸素ゾーンができますよということですけども、最近では中層の部分まで、いわゆる夏場の水温躍層上部の層まで無酸素層ができてきて、水の利用に非常に困ってきているような状況も出てきております。それはなぜかということですけども、やはり生物マスが完全にふえてきておるわけですね。明らかにそういうのが変化が起こってきております。

恐らく琵琶湖もどこでもそうだと思いますけども、よく見てみますと水質的な変化よりも、生物的な変化が如実に起こってくるようです。ですから、必ずしも水質的な如実な変化がなくても、生物自体が非常に大きな変化をするんじゃないかなという気もいたしております。倉田先生のおっしゃる意味は、そのような意味も含まれてくるのだらうとご理解申し上げて考えておったのですが、そういうことで多分、琵琶湖なんか我々が数字であらわせないものもいろいろあろうかと思いますけど、そういうものの变化が随分生物層に変化を与えてきていると考えられます。

それから、もう1つは以前まで例えば琵琶湖では出現生物（プランクトン）にサイクルがありまして、100～200秒で生物層をつくることも可能でした。最近ではその層では判断できないような生物がどんどん今ふえてきております。その最たるものとピコプランクトンなんていうのがあらわれてまいりまして、非常にふえてくると。そういうことが変わってきております。明らかに琵琶湖の生物層全体が変わってきているような状況がございますので、これは水質というのはいわゆる水温変化もありましょうし、それから個々の水質項目での変化もありましょうし、かなり大きな目で見なきゃいけないんじゃないかと考えております。

○池淵部会長代理

そしたら、お願いします。

○森下委員

水質は流量と同じくらい物すごくお金を使ってやっているし、衛生工学というのがしっかりやっているからデータはいっぱいありますね。だけど、そのデータが何に使えるのかというとそれぞれのところでみんな違って、上水はろ過障害が起きなければいいとか、河川管理者は国が決めた基準であればいいとか、まだ環境としての水質ははかってないのね。

倉田先生がおっしゃるように魚との関係の水質は、これから先も多分皆無ですよ。それは魚の人がとるよりほかないことで、研究材料は自分で取るものなのですよ。行政は当たり前のことを当たり前でデータをとればいい、まだ行政マニュアルになっていないことをするのが研究者ではないでしょうか。データがないと言うけども、それはひょっとしたら研究者が取らないといけないデータを行政に、取りなさいと要求しているようなところがありませんか。最も本来は研究者にも使えるデータをとっていただくのが希望ですが。

矢野先生がおっしゃったピコプランクトンがふえてきて水質が変わったと言われたけれども、顕微鏡の精度がよくなったりして、たまたま測定できるようになったということでピコプランクトンそのものはずっと前からあったのではないのでしょうか。ピコプランクトンが今いるんだとしたら、その母体になっている生き物が変わらないなら、それだったらかつてピコプランクトンがいたのではないかなという想像をして詰めていかないと過去のデータは理解できないから、過去のデータを自分の使えるようにするというのは技術の問題だと思うの。

それから、節水しましょうというのを広報で流しているけれど、水を使わないって、今まではどれぐらいでも水を使うことに対応してきたのでしょ、水の量のことではなく、自然のリズムと違うことをするから魚や虫が住めなくなったのであって、たくさん水を使うからじゃないはずですよ。広報も観念的でなく科学性のある標語を出してもらわないと。節水をしたら、環境が守れるというものじゃないのね。水のリズムが人間本位になってくるから野生生物が困るということだけのことで、そういうことをきちんと理解した上で表現してもらいたい。

○倉田委員

見事な解説、ありがとうございました。

○池淵部会長代理

水質からスタートしてあれですけども。データとかというものの内容は行政としてもとっているけれども、質の内容もいろいろ変質してきているし、さらに環境との絡みでのとらまえ方というか、そ

う形のものはこの環境委員会の中でも幾つか議論等があるんです。まだ研究者のレベルにとどめて相当わかってきている部分と、やっぱり追加してデータを求めるというあたりの葛藤はまだそれなりにあると思うのですが、一応そういう扱いで考えるべきじゃないかなというふうに思ってます。

それから、このところでは事業の進捗という中で、整備シートにもございましたけれども、猪名川におきましても緊急の堤防強化をするエリアとか、それから一部未完成という形の川西、池田地区の無堤の有堤化というかそういう形に当たって、いろんな言われ方をするのですが、環境に配慮したというような治水と環境との接点として、どういうフォローも含めてやらねばならないかというような形の意見等も、この環境委員会として整備シートに上がっている事業進捗とあわせてやらさせていただいてると。そういうことも水質だけではなくに追記しておきたいとも思っております。

ほか、いろいろ。どうぞ。

○服部委員

その自然環境委員会の方では出なくて、所長さんの方から逆に高水敷の利用の問題を言っておられましたけど、高水敷の利用に関して猪名川はとにかく他の河川に比べて抜群に高いということで、前回の委員会で具体的に更新が10月中にたしかあったような感じで聞いていたのですが、その結果、高水敷の利用に関してどんな状況になったのかということですね。それは当然継続されたと思いますけども。

それと、今回の出水で高水敷には水が上がらなかったでしょう。きのうの夜と今朝見てきたのですが、見ている感じでは上がってなかったようなのですが、

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

今回は上がっている場所もございますので、再調整に今全部かけてますので、次回にはそのデータ含めて出させてもらいたいと思ってます。

それと、よろしいですか。

○池淵部会長代理

どうぞ。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

今、今日の説明の中は少し前回のやつ、外したところがございます。あと2つとしましては堤防強化の関係と河川敷の保全利用の関係がございますので、この項目を入れまして、今、猪名川が取り組んでいるすべての事業でございますので、資料は余り説明はしていませんが、入れて議論をしていただけないかと。

○池淵部会長代理

いや、今の質問に対して口頭でもいいから、資料はなくても。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

高水敷の利用でございますけども、現在2カ所が更新になってきております。まだ出しておりませんが、保全委員会を来月の早い時期に開いて、その方向性を煮詰めていきたいと思っております。ご意見いただいて、次のステップで公園管理者の方に意見をどういふことで出せるか、もしくは意見を聞くを場をどういふ場で作るかということで進めていきたいと思っております。

○池淵部会長代理

今月に更新が来るというようなエリアがあるとすれば、そういうようなタイミングでいいのということも含めて。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

前回は説明しましたが、必ずしも不法でしたわけじゃなくて許可でしておりますので、すぐにだめよというんじゃなくて、ある一定の方向で河川敷から出していこうというシステムをつくらないとなかなか地方公共団体も対応していただけません。あそこにつきましても都市公園のお金が入っていきまして、やはりそれ相当のものも考えなければなりませんので、合意形成をつくりながら持っていきたいということで、今回の更新があるので次回からだめよというんじゃなくて、そういうことがどんどん進んでいくのであるべき河川の姿であるはずですので、そちらの方に持っていくためには市と一体でどういふ方向で対応しようかということで進めていきたい。そのように思っています。

○池淵部会長代理

河川敷の保全利用委員会というのは、メンバーとかという形で説明を既にいただいたんやったかな。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

ええ。前回、説明させていただいておりますように、環境関係と河川関係と人間環境関係の3名の先生方に入っていただきまして今進めているわけでございまして、第2回目を次回、来月早々にもやらせてもらいたいと思っております。

○池淵部会長代理

ああ、そうですか。どうぞ。

○服部委員

済みません。服部です。

この委員会の中でそちらの方で基本的な考えが出ない前にこういうふうに先行的に、現実的に期限が来るからということで進んでいくわけですね。多分、ほかの河川にもこういう例はあるんだと思うのですけど。その辺の取り扱いについて非常に注意をお願いしたいのと。

それともう1つは、借りている側は市なり県なりになのでしょうかけれども、河川の外に出すことに当

たって、前回でしたか、資金的な面も言われていたように思うのですが、そういうのは具体的に、実際的に可能なのでしょうか。河川敷から公園を出すことに当たってお金を何で出さなきゃいけないのかなとも僕は思うのですが、お金を出すことが可能ということなののでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

具体的な話はこれから詰めさせていただくと思うのですが、それこそお金を払うのにやっぱり合意形成がないとなかなか税金を使えることはないと思っています。そのためにも、なかなかそんなスピードを上げるんじゃなくて周知をしていく必要もございますので、やっぱり根気よく理解をしていただかないとなかなかできないのではないかと考えております。それは遅いスピードかというのは、判断はまたいろいろな人が考えざるを得ないと思ってますけども、やはりそういう理解を得て出したいなと思っております。

○池淵部会長代理

どうぞ。

○畚野委員

委員の畚野です。

今の河川敷のグラウンド利用につきましてお金の問題をおっしゃいましたけども、例えば川西市では現在、中央地区の再開発計画がございます。この計画の中へ、サッカーのどれぐらいの面積というのはわかりませんが、でもそういうものを入れてほしいというようなことは、再開発計画のヒアリングというか、そういうの方で私も出してます。結果はまだ聞いてませんが。そういうふうにそういう計画が動いているときに入れていくと、それだけでお金を使えというよりはやりやすいというふうに考えますし、これは川西市だけでなく下流の方の尼崎でも大規模な工場跡地の公園化というようなことがございますし、そういうときにちゃんとサッカー場などを組み入れていただいたら何も不可能なことじゃないと。それをやっぱり見過ごしてしまったら困るということを端で見ているということを認識していただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

はい、わかりました。

○池淵部会長代理

今の河川敷の利用は前回もいろいろご議論等いただいて、林所長がご説明のような形で行かざるを得ないにしても、どうも受け身的な形というよりも流域委員会を出しているところまえ方に近づくようにという葛藤があったんだろうと思うのですが、今畚野委員のおっしゃったのは、まださらにそういう

形の使い方を追加的に要請するという動きが一方であるということですか。サッカー場をつくれとかね。

○ 畚野委員

いや。河川敷利用に関して、スポーツ関係の方はやっぱり置いておいてもらわんと困るという主張をされます。来てそういうことを言われます。

しかし、実際そういう方が、これは言い過ぎだったらいかんのですけども、実際市の方に、こういう開発計画があるから入れてくれないかというような話をちゃんと持っていつてくれているかというところあたりも1つはギャップがあるということを認識しておいていただいて、市とかそういう関係とお話しされる場合に、そのような点をどうなっているかというようなことを、河川管理者の方からも当たっていただいた方が進むんじゃないかと。そういう意見でございます。

○ 池淵部会長代理

例えば、ほかの木津川とか桂川でも同じように河川敷の利用保全というか、そういう委員会なり検討会というのが立ち上がっているやに聞いてはおるのですけども、そこら辺の進捗なり、あるいはさっきおっしゃったそういうとらまえ方というのは、それぞれの個性を出しているいろいろ違うという取り組みというふうに理解すべきなのか、この猪名川は中でも非常に都市河川としてのニーズ等からも既に既存のあれとして非常に広大な利用があって、そういう形でかなり異質な展開をせざるを得ないのか、そのあたりの見通しというか、同じ委員会が立ち上がっているんだけど、そのあたりはどんなとらえ方ですか。

○ 河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

桂川とか木津川等につきましても同じ行政というか、同じですので連携というのですか、行政内の情報はキャッチしておりまして、余り大きな変化はないと思います。今、委員の言われましたように、そういう町づくりとかこの前から対話集会の中にもありましたように学校の廃校に伴うというような場合は、逆に言ったら公園管理者の方からどんどん出していないといかんで、その意見交換はやはりこれから頻度を上げながらやらせていただきたいと。そのように思っておりまして、町づくりの中で私は川西市の場合は都市計画の審議会に入りますので、そういうところ辺には意見もまた言えると思いますし、いろんなところの場によって話は持っていかせてもらいたいと思っております。

○ 池淵部会長代理

前回との絡みとして河川敷の利用、保全というか、そういうものについて服部委員から発言を受けていろんな。

○ 森下委員

多分、これは整理をしていかないといけない大きな問題だと思うんですね。猪名川という川は自然の

川なのですね。そこに都市の中にあるような野球場だとか何かというようなのを持ってくると。そして、そこに整備をするということで街路樹を植えたり何かをしますね。それは川に対しては外来種が入ってくるもとをつくるという意味で、生態学的な破壊につながっていくということを服部先生は心配されている。

ですから、住んでいる人たちの利便性があるって、公園が近くにあるというのはとてもメリットがある。そのときに、技術者たちは、川だから川にある公園というのはどういう公園だったらいいかということを出してこないか、ということなのです。技術で対応できるはずのもので、外来種が入ってこないような、そして河川らしい公園の利用があって、整備をしなくても自動車がこなくても使えるような、野球してもバウンドして球がよそへ転がっていくような河川敷だからできるような公園という考え方が出てこないから、生態学との間でまさつが起きるんだと思うの。

そこに住んでいる人たちが利用するのはとても大事なことだと思うからそれがいかんというのではなくて、その河川敷を使った場合の運動は、それから整備というのはどうあるべきかということが技術者の中で出てきてほしい。そういうもので対応してほしいので、公園が都市の中の、町の中にあるような街路樹を植えて、ヨーロッパから持ってきたような芝生を植える、そういうことをするから嫌だと言っていることで、嫌だと言っていることの意味が、通じてない。それが環境の問題でとても難しい。川にある公園というのはどういう公園だったらを聞いているわけです。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

委員の言われるとおりでございまして、都市公園の区域というのは余り変更する必要も何もないと思っているのです。もう少し高水敷を下げるとかグラウンドが私どもで河川の中に必要じゃないのではないかという話でございしますので、他の河川の中の公園という位置づけも一つの手法でございしますので、その辺は公園管理者を含めてこれから話をさせていただきたい。そのように思っております。

○池淵部会長代理

この件はそれぐらいにして、ほかも幾つかの項目がございしますので各委員、よろしくお聞かせしたいと思います。

本多さん、何か。

○本多委員

本多です。そうしましたら、1ページの河川レンジャーのところの進捗状況について少しお聞きしたいことと意見を述べさせていただきたいというふうに思います。

1つは今の報告にありましたけども、準備会をつくって活動内容を提案としてというふうにお考えになっているということで、いろいろな琵琶湖の方でも検討はされているようですし、宇治川の方でも検

討はされているようなのですが、それぞれの河川によって違いがあるというのはいいことではないかとは思いますが、もう一度私は河川管理者によく基礎案を読んでいただきたいというふうに思うわけです。

それは基礎案の18ページに、何でそういうことが必要なのかということが書いてございまして、これは管理者が書かれたのですが、いろんな治水、利水、環境、利用、こういうことをやっていくのに河川管理者による河川内での対応には限界があると。その中で関係者と情報や問題意識を共有しながら連携を進めていかなければならないということが書かれているわけなんですね。もちろん、この関係者というのは農水や環境省などの他省庁ということもございまして、地方自治体ということもございまして、また学識経験者というような方々、それから農業や漁業というような事業者、そして流域に住まれている住民というような皆様方と一緒にやらないと、これからはもう河川管理者だけでは対応に限界があるということの意味であろうと。それをやっていく上において、いわゆる住民と行政の間に立つ河川レンジャーが必要なんだろうということがこの4章に書かれていたり、具体的な活動としては5章に書かれているんだろうと思いますが、それは河川レンジャーにかかわる部分ですが。

じゃ、この河川整備計画の中にどういう住民との連携や協力、もしくは意見聴取であったり、一緒にやっていくことであったりというのが書かれているかということを全部一遍出していただきたいと思うんですね。それは宇治川の方ではお願いをしていたわけなんですけども、何のためにこれをやるのかということをまず河川管理者さんが自分たちの河川整備計画を実施するに当たって、そのある部分についてはそれができないのですよという部分が何なのかということをしっかりまず洗い出していきたいと思うのです。一遍この基礎案を住民との協働とか連携とか意見聴取という視点で読んでいただいたら、その部分のところが随分鮮明になってくると思うのですね。

そうすると、そういう河川整備計画を実行していく上において、河川レンジャーが何で必要なのかということが明確になってくると思うのですが、この準備会の形態と活動内容の提案というようなことが書いてありますが、そういう方向で検討される内容なのかなと。まず活動内容というのは、河川整備計画の中に何があるかというのは河川管理さんがつかんでおいていただくべきことなのではないのかな、というふうなことをすごく思っております。これはとても大切な河川整備計画をこれから進めていく上においても重要な課題でありますし、こういうことを一生懸命取り組んでくださるという河川管理者さんの姿勢というのは私はすごいなと、今回の整備計画はここで随分よくなっていくんじゃないかなという、いい川づくりにつながっていくなという気がして期待を持っておるところでございます。

その辺で私は河川レンジャーと言う前に、まず河川管理者がこの基礎案の中で住民と一緒にやっていかなあかん、もしくは住民の意見をよく聞かなあかんというようなものがどんなものがあるから、それ

をやっていくために河川レンジャーの力が借りたいんだというところがうまく整理されているのかどうかということをお伺いして、そういう視点を持っていただけたらなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

河川管理を行っていくに当たりまして、もちろん水文工学的な河川の学識者、それとそこに伴います総合的な流域を含めた環境面。ただもう1つは、大きいのは河川法という法律をもとにやらせていただいて、今、本多委員の方から言われました環境、治水、利水、利用、その辺をすべて網羅していく、何を抽出すべきかというのを各学識者から意見を聞かせていただこうと。そのときにどういう人と連携をしながら、もしくはお手伝いをしていただきながら、本来河川管理者が堅苦しい法律だけでやっていたやつじゃなくて、どういう方向でNPO等と連携しながらよりよい河川管理を続けていくかということを進めていく母体がこの でございまして、それをもとに私が今言いましたように市民とか民間の各種団体さんとの連携を図っていったら、あるべき姿をつくろうと。そのようにここの基礎案に書いておりますような内容をそのまましますと、どうも最初のところでこの3つの専門の学識者の方々からご意見をいただいて導こうかと思っております。

○池淵部会長代理

今、意見のやりとりで河川管理者としては、この河川レンジャーの立ち上げについては積極的にやろうと。その河川レンジャーとは何なのか、それから基礎案なりそこで描いているどういうものを託してやろうとしているのか、そういう形のもはこの準備会に相当説明とかやっていたら、そういう中からそういう形に沿うような内容が出てきて踏まえた形での右側の、そういう形のもが構成されるといふふうに理解はしているんだけど、個々再々にわたってのそういう内容のあれについては、ここでるお出ししてという形のもはなり得てないのかもわかりませんが、そういう進め方でやることについてはとは思っておるのですけどもね。そのあたりはどうですかね。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

今言われましたとおりでございまして、そういう内容を踏まえるために今言いましたよう3人の学識者の方のご意見をいただきながら具体的に決めていって、逆に言ったらこの部会の方にもまた報告させてもらえるのではないかと考えております。

○池淵部会長代理

今本先生、試行しておられる例をご参考までに少し。

○今本委員

いやいや。私、この辺のところ余り興味ありませんので寝てました。（笑）

○池淵部会長代理

宇治川でやっておられたという話を聞きましたので。

○今本委員

宇治川の方は文字どおり試行的なレンジャーで検討段階ですけどね。本多さんが非常に熱心に毎回聞きに来てくれています。むしろ本多さんから紹介していただいた方がいいかと思うのですけども。

あその場合は、基本的に1人の常駐の職員が既におるわけです。場所もあるわけです。ですから、それを利用してやってみようということなのですけども、当然1人ではできませんのでそれをどうふやしていくかと。そうかといって予算が無限にあるわけでもないから、それをどうしていくのか。そのところで、例えばボランティア的な活動を取り入れるのかどうか、当然ボランティア的な活動も取り入れないといけないのですけども、それだけではよくないのも確かです。そのところを文字どおり試行していて、しかも何人かの熱心な方がおるのですけども、ただこれも活動そのものは偏っているのですよね。

例えば、観光的なものを利用して一般の市民に楽しんでもらうとか、あるいは学校だとかそういう教育を通じて楽しんでもらう、いろいろ試行ですけども、山本さん、地元ですから何かつけ加えていただけませんか。その委員でもありますね。

○山本委員

今本先生がおっしゃいましたように、本多さんには多々ご指摘いただいておりますので、こちらの委員会の方にフィードバックされてきたときに、また最初に考えてきた枠組みと違った形で現地で実際にやってみて進んでいくものを見ながら、ここはこうするべきではないのかとか、初めに考えていた枠と違うところというのはどういうふうに考えていくのかなど、全体をチェックしていかないといけないと思います。やはり、猪名川には猪名川の地域の特色がございますから、これからその場所場所で立ち上げていかれたときに、きっと形の違うものができていくと思うのですね。そこで淀川流域として統一的なベースがどの程度まで必要なのかというのが今後やっぱり試行錯誤しながら考えていかなければならない部分だと思っております。

○池淵部会長代理

ありがとうございました。

○本多委員

本多です。実は、その宇治川の方も何度が傍聴に行かせていただいて、琵琶湖の方の取り組みも資料なんかで見させていただいて、私を感じることは、どこも共通して言えることなのですけども、何か流域委員会に言われたからやっているような、そういうところが文章にも出てくるのですよね。なぜその

活動の内容を、例えば前回の宇治川なんかでも書かれているのですが、流域委員会の指摘があったからこういうことをやりますというような説明になっているのですね。私はそれは違うやろうと。

はっきりと河川整備計画の中に、住民と一緒にやらなければならない部分というのはいろんなところ書かれているのですね。それを河川管理者が住民とうまくやっていかれるんだったら、私は河川レンジャーなんて要らないと思うのですよ。でも、その内容というのは、単に川で親しんだりとか、その程度のことであったり、川を知ったりするということではなくて、今回もいろんな節水のことで多くの市民に呼びかけられたりとか、いろんな取り組みが考えられているわけですね。

これなんかでいうと、まさにこの節水のパンフレットでいうと、これは川に遊びに来る 100人 200人の人を対象にしたような話ではないわけですよ。そういうような、住民と一緒にやらなければならないような課題が、いっぱいこの基礎案の中に随所に、治水の部分であったり、利水の部分であったり、環境の部分であったり、いろんなところに書かれているのですね。それを実際にどうやっていくのかというときに、市民と一緒にやる、その間に立つ役割だということら辺の考え方が、何かもうひとつないような感じをどこも見受けてしまうと。委員会が言うているからというような書き方になっているというのが、私は残念に思っています。

これは皆さん方の計画でしょうと。要するに河川管理者の計画でしょうと。それをやる上において、何とか市民と一緒にやる部分も計画の中につくられて、いい川づくりを目指そうとしておられる。もう一緒に市民とやれるんだったらレンジャーは要らないのですよ。

でもそれが、やはり今の取り組みはもっと多くの市民の人たちと一緒にやっていく、またほかの連携というのもありますが、特に市民だけのところを抽出された部分では多くのところがありますから、こういう役割が要りますよということで考えておられるんだろうと。言われたからやろうというんじゃないしに、本当に川づくりをするのにそういう連携が要するというふうに思われているんだろうと私は思うのです。それは物すごく大切なことなので、その点では少し河川管理者の主体的な、整備計画をやる上において市民の人たちが大切なんだと、一緒にやろうというところがどうも見えてこないなというふうに思うのです。

私は何で準備会が活動内容等を提案せなあかんのかなあというのは、はっきり言ってわかりません。活動というのは.....。

○池淵部会長代理

その本多さんの考えと、その試行するという形のものは、それぞれの川でその動機づけは流域委員会が出してそれを受けてということと、それはまさにそうだということで、河川管理者としても河川レンジャーというものをそれぞれに合わせた形で試行を始めようと、そういうスタンスで説明し、またそう

いう扱いをしようとしていると。そういうふうにとらえていただいた方が、最初からもうがしと要る要らんとか、そういう形じゃなしに、試行のプロセスの中でそういうものが自生し、またプロセスを歩みながらいろいろ試行錯誤しながらという、そういう新しい試みというふうにとらえていただければと思うのですけどね。全体としてはね。

だから、そういう意味合いで、このやり方ではというように思っていたかたない方がいいかなと思うのですけどね。

どうぞ。

○森下委員

池淵先生に足すこともないのですが、本多さんに聞きたいのは、あなたが考えている河川レンジャーという、それはどういうものなのか、宇治川でやってらっしゃるようなことについて、どういうふうにお考えになっているかというのを聞かせてほしい。

○本多委員

いいですか。

○池淵部会長代理

そしたら1回だけね。

○本多委員

すいません、1回だけありがとうございます。本多です。

私は、内容は試行していただいたらいいんだろうと思います。ただ、やはり河川管理者がこれを取り組む姿勢として持っていただきたいのは、自分たちの河川整備計画をやるために必要なものなのですよというところをちゃんと持ってくださいねということ言うだけで、具体的な活動内容というのは、それぞれの河川やそれぞれのところの人々の創意工夫でやっていただいたらいいものだろうと思うのです。

ただ、私はどこの河川も見させていただいて思うのは、河川管理者が主体的に、自分たちの計画のこういう部分こういう部分に住民との連携が必要だから河川レンジャーさんに間に入ってほしいという、自分たちの計画をやるんだというところの姿勢が何かもうひとつ見えてないなという気が私はしているということです。以上です。

○池淵部会長代理

具体的ではないけど、そういう観察をしておられるということで、そういういろいろな見方があっていうふうに思わせていただきたいと思います。

ほかの項目についてもいろいろ触れたいと思うのですけど、いかがですか。はい、どうぞ。

○細川委員

細川です。ポンプの排水調整のことを少し確認させていただきたいのですが。

前はここのところはあんまりよくわかってなかったのですが、今回の説明を見る限りでは、このポンプの排水調整というのは、その流域の洪水、浸水を防ぐために、内水のポンプをとめて一部の人たちに犠牲になってもらおうというふうなものなのかなと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

もともとポンプをとめるといいますのは、下流の方で堤防が破堤をすると。にもかかわらず上流から水を出そうと。それは逆に言うたら、下流がまだ被害が増大するということでございますので、あくまでも下流で被害が出ないと。その上流でとめるということではなくてですね。

今、モデル的にさせてもらってますのは、ハイウォーターを超せば堤防はあんまり、今の言うているハイウォーター以上はという話になりますので、そういうモデルをつくただけでして、これを必ずしも運用するかは別なのです。

破堤があれば上流もやはり協力していただきたいというのが、ポンプの停止のもともとの目的です。

○細川委員

そうすると、今これは計画高水位でポンプをとめることを考えてみようとしているということなのでしょう。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

1つのシミュレーションとしまして、このような状況でやったらどのくらいの家がつかのかということで計算をした手法でございまして、実際は下流で破堤がなければ少しの水位を超しただけでとめようというのはないのですが、このハイウォーターまで来ますと、やはり準備とか、関係機関との調整はすぐ入らざるを得んのかなと、そのように思ってます。

○細川委員

ありがとうございました。

それともう1つ、こちらに載っていないことですが、堤防補強のことなのですが、たしか猪名川で一番最初に堤防補強を実施することになっている善法寺に関しては、10月には堤防の補強の方法について説明をするというふうに伺ってたのですが、その辺はどうなっているのでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

前回は善法寺の堤防強化の手法としまして、これから図面が出てくると思うのですが、洗掘に伴う対策、それから浸透に伴う対策、そこに数字的には、例えばある一定の基準がございますので、その基準よりも不満足であれば対策を講じましょうと。

それで私ども、今当面の緊急区間として5 kmの中で10カ所を選ばせてもらっているのですが、その地質調査等々で調べまして、その基準値を満足しているか、していないかという判断をもって対策を講じようとしております。その結果的には、これは今対策でございますが、浸透に伴って早く出すためにドレーン工を設けましょうと、それと流れに対して洗掘するためにここに護岸を設けましょうという2つ、そういう対策を今講じようということしております。

善法寺につきましては、浸透に対しても基準値よりマイナスですので対策を講じましょう、それで流れに対しましても、ある一定の流速よりも速いのでここに護岸を講じましょうという方法でやらせていただいています。

この善法寺の方法が1つのモデルになりまして、緊急、当面の5 km区間につきましては基準値に相当するものを今調査しておりますので、それに対しましてこれが必要か、こっちが必要か、その判断を次回、次々回ぐらいには説明をさせていただいて、5 kmのうちどこまでは対策が必要か、そういう方法で出させてもらいたいと思います。

善法寺につきまして、もう10月16日が過ぎましたのでやらせてもらおうということではあったのですが、設計がおくれているだけでして、やることには変わりはありません。少しおくれております。すいません。

○細川委員

ということは、善法寺は越水の心配はないということなのでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

その越水ですが、さまざまな洪水に対してということにはなっているのですが、さまざまな洪水といえますと越水も可能性があると思います。さまざまです。ね。

ただ、ある一定でその越水というのは今回は外させていただいております。対策としましては浸透と洗掘と。越水につきましては、淀川のダム委員会とか淀川委員会でいろいろ議論されているところがございます。1つの対策工法としましては、事例がいろいろありますが、1つはスーパー堤防といえ、これはもう越水も可能ということと言えますけれども、それ以外の手法としましてはやはり堤防の中に入らんことを入れる、補強することによってできるかもしれません。

猪名川の場合を1つの例にとりますと、34 kmすべての区間を同じ品質を確保するというをやっばり考慮しないといけません。そのときに本当にスーパー堤防であれば、ある一定の基準がございますのでできるでしょうけれども、それ以外の物は今の時点では、今後いろんなところで検討していただくということで持っていきたいと思っております。

○細川委員

すいません、もう1つだけ。

そうすると、今その善法寺の住民の方には、まだ工法などについての説明はないということですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

先ほどの図面等につきまして、住民の方々にはもう一部説明をさせていただいておりまして、ドレーン工法と洗掘用の護岸工法につきましては被覆工を原則としまして、こういう工法でやらせていただきたいということで、自治会等にはもう入らせてもらっているところもあります。

○池淵部会長代理

どうぞ。

○今本委員

今の説明を聞いてまして、河川管理者は夜明け前どころか、これから暗やみに入っていって、そこから抜けようともしていないというのが私の感想です。それで長い間やってきてだめだったから転換しようというのが提言です。

いかなる大洪水に対しても、破堤を防ごう、それを最優先で取り組むと言いながら、実際にやっているのは違うということです。このギャップは一刻も早く埋める必要があると思いますね。

○池淵部会長代理

その整備シートの中の事業進捗の中で、緊急対応という部分の猪名川の区間の1つの場所で、そのレベルのどこでの対応ということを今やって説明しておるということだろうと思うのですが、それじゃ流域委員会全体として、その堤防強化の越水破堤までという内容等を早急に、堤防強化は最優先ということはそういうことじゃないかということも含めて。

○今本委員

私は決して、そこまでは要求していないつもりです。といいますのは、今やらんならんわけです。今年度にやらんならん、来年度にやらんならんと。その部分については私はやむを得ないと思ってます。ただ、それでは不十分なんだということを自覚しながらやっていただきたい。それで一刻も早く越水にも耐えられる堤防づくりへと進んでほしいと。

スーパー堤防を持ち出しましたら、これはやらないということと同じです。スーパー堤防なんて20年から30年ではできませんよ。スーパー堤防という方法があるというのは、やりませんということと私は同義だと思ってます。

ただ、今問題になってますところ、このことについて私はあえて異論があるわけではありません。

○池淵部会長代理

休憩等にも入りたいと思ったりはしておりますけど、利水のところはこれは今まで説明してきているのを超えた形ではないわけやね。一刻も早くという。

例えば、特に猪名川においては、その狭窄部上流の被害軽減ということの代案の中に、利水容量を治水容量に振りかえて、その利水容量を大阪府営水道にとかいう代案と、余野川ダムとか、そういう形に乗るのか乗らないのか。それに余野川ダムに新たに新規の見直しを含めて乗るのかどうか、そういう結構大きな内容でもございますので。

この精査・確認という意味合いのものが前々からいろいろ言われてますが、直前に出て、もう一回利水も構えて我々流域委員会で議論を性急にすることというのは、大変な負荷にもなりますので。それはもう返す返す今まで言うているように、早くということを考えてますので。あるいは、もうないというふうに言うている形のもが出てくるのか否かも含めてお願いしたいと思いますけども。

それからキャンペーンとか、さっき森下委員もおっしゃったように、そういう視点の発想のPRというか表現力というか、そういうものが非常に、この今の出し方等についてはいいのかどうかという話もございましたので、そういうものは十分意見としてお願いしたいなと思いますけども。

それ以外、今日、我々としては事業の進捗状況の報告を受けて、いろんな意見の取りまとめ等々をこれからやっていかなあかんということもございますので、後の報告等について何かご意見等賜ればありがたいなというふうに思うのですけども。

といいますのは、ほかの部会でも地域部会でもあるのですけども、猪名川部会においても、いろいろ事業の進捗の報告の点検といったものが役割としてございますので、今まで説明のあった事業進捗の内容を、それについての点検という形で意見のまとめといったものをやらせていただきたいと思います。これから出てくるやつも、もちろんあれですけども、当面、今まで出てきたやつについては少なくともやりたいというふうに思ってます。

それで、ここからは少しお諮りしたい内容でございますが、猪名川部会としても、こういったものについてそれぞれ担当者等を用意させていただいて、それなりに作文等をお願いすることを考えたいというふうに思ったりしております。

ついては、本多委員からも提案がございましたが、私もそういう方向でどうかなと思っているのですが、そういう上においては今までの資料、説明内容、それから委員間の河川管理者との意見のやりとり、そういったものを含めて事業の進捗の説明に対する点検ということをやらせていただきたいと思います。ついては、それに対しては検討会というものを、猪名川部会としては委員だけで構成されるものをつくらせていただきたいと思います。そのあたりを少し、ペーパーは出しておりませんが、本多さん、

そういう形で。

まず、そういう検討会をやらせていただきたいということについてご了解いただきたいと思うのですが。それはもう部会長代理の権限でよろしくお願いしたいと思います。そういう検討会を立ち上げさせていただきたいということで、よろしくお願いしたいと思います。

○本多委員

このペーパーは回っていますよね、庶務。これは委員には回っているんですね。

これは資料番号がありませんが、検討会の実施による進捗状況点検作業についての検討会ということで、検討会というのは猪名川部会は従来からやってきたことですので、次は第7回目の検討会ということになります。特にこの進捗状況についての点検をしていきたいということで、とりあえずはその次の委員会までの間にやっていきたいということで、とりあえず3回お願いをしたいなというふうに考えております。

7回目は10月25日の本委員会があります前段にやらせていただきたいなと。8回目は28日の10時から14時まで、これはもともと猪名川の、今日の部会の予備日として皆さんが一番よく参加できるという日程だったので、ここに設定させていただいて、みずほ総研の方でやらせていただきたいなと。それで9回目につきましては、これは猪名川部会の予定日でございますので、11月2日、また後で庶務から報告があると思います、その前段の10時から、これは15時ではございません、少し会議が早まりますので恐らく午前中ということになると思いますが、その間と、その猪名川部会が終わってからという2部制でやらせていただきたいという提案でございます。主には委員の皆さんに詰めていただきまして、進捗状況、遅れておりますので、来れる方はぜひ来ていただいてということで進めさせていただきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○池淵部会長代理

それで、第7回、8回、9回という検討会をさせていただきたいと思いますが、日程等については、それぞれ急な話でございますので、それぞれのご予定等もありますので強制というわけにはいきませんが、できるだけ可能な範囲でご参加等いただきたいというふうに思っております。

それで、これはやるということであっても、それぞれが重立った内容のものを拾い上げますと幾つか事業進捗の項目がございます。

先ほど来出ておりますが、河川敷の利用とか河川レンジャーとか、それから各種協議会の設置とか、それから環境の問題、それから川西・池田地区の有堤とか堤防補強、緊急対応と、そういうものがある。それから多田地区の浸水被害の軽減策についても、いろんな代案等々が出されて議論がなされております。

す。そういったものも事業進捗だろうというふうに思っていて、それぞれの項目について、それぞれの猪名川部会の各委員にそれぞれ人を張りつけて、そういう内容を検討会として取りまとめ等をお願いしようというふうに考えております。

最終的には、私と本多さんがそういったものを総括するような形で、これも地域部会としての点検という内容を、流域委員会に全体としてお出しするというふうに考えさせていただいております。そういった人選、役割分担等については少しご相談させていただきたいというふうに考えておりますので、そのこともあわせて、よろしくご協力ご検討の方をお願いしたいと思います。

そういうことだけ少し言わせていただいて、ご同意、ある程度無理やりかもしれませんが、そういうことを用意させていただくということで了解していただいたということで、この事業点検の内容については終えさせていただければと思っておりますが。

○本多委員

本多です。休憩に入る前に、さっきの進捗状況の点検で1つだけ言わせていただきたいことがあるのですが。

利水のところで今この琵琶湖のキャンペーンを取り組んでいただいて、非常に感心をして見させていただきました。ぜひ頑張ってくださいと思います。

この中に、皆さんから意見を、どんなアイデアがあるかというようなことをこれからどんどん集めてくださると思うのです。実際によその国ではもっと細かなことまで決めていたりして、例えば草花に水をやるのは日没後にしようとか、車を洗うときは土の上とか芝生の上で洗おうとか、いろんなそういうことを決めたりしてやっておられる例があるのですけども、そのもっと細かな節水の方法というアイデアを集められたら、ぜひそういうものをまとめられて、例えば箕面市なんかは環境政策課が取り組んでいることがあるのですけども、例えば何年先には水の使用量を何%削減しますというような目標も持って、実はこういう取り組みをしようとしているのですね。ですからぜひこれを、1つのイベントとか、そういうキャンペーンに終わらずに、節水ということであれば何年先には何%の水、何十%の使用量を削減するというような目標を持って、この節水というのに取り組んでいただきたいなと。ただ単なるキャンペーンで終わるとか、啓発で終わるということのないようにしていただけたらというふうに1つ思いました。以上です。

○池淵部会長代理

どうもありがとうございました。

それでは、議題の1をこれで終わらせていただいて、休憩をとらせていただきたいと思います。10分ということで、5時5分まで休憩をとらせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○庶務（みずほ総合研究所 鈴木）

それでは休憩にさせていただきます。再開が5時5分ということでお願いいたします。

休憩の場所なのですが、委員の皆様におかれましては 201会議室を用意してございます。エレベーターで2階に上がって右に折れていただくか、あるいはエレベーター右の階段を上っていただいて正面でございます。また喫煙につきましては、ロビーの灰皿のある場所でしたら問題ございませんので、そちらでお願いいたします。

〔午後 4時54分 休憩〕

〔午後 5時 8分 再開〕

2) ダムWGについて

○池淵部会長代理

それでは、休憩は短うございましたけれども、別途ダムワーキングがございまして、中でも余野川ダムのサブワーキング、それから猪名川部会でそのダムについていろいろご意見、検討を含めてやってきております。

そういったあたりを含めて、本多さんの方に検討経過と、その報告に基づく議論を少しできればというふうに思っておりますので、まず本多さんの方からよろしくお願いします。

○本多委員

本多です。資料2を使わせていただきます。

これは私がいろいろ会議に参加したり、住民対話討論会の中でお聞きしたことをまとめたもので、ひょっとすると聞き違いがあったり、誤認があったりする可能性がありますので、これはあくまでもメモですよということでお聞きいただけたらというふうに思います。

まず初めに、前回、住民対話討論会というのが10月10日にございましたが、その席の中で止々呂美地区の皆さんから早く結論を出してほしいと。中止であろうが続行であろうが、このまま中途半端な形で進んでいくと今後の町づくりにどうしていいかわからないと、もう早く結論を出してくださいという切実な要望が出ていたということがございます。それは我々自身も覚悟して、早く検討を急がないとだめなんだろうと思います。

その中で、今まで代替案の検討についていろいろ議論してきました、そういう中身について若干整理しておきましたので報告させていただきます。

それは下流の問題についてですが、これは治水のことなんです、余野川ダムは集水面積が27.8km²で、下流に効果が少ないのではないかと、限定的ではないかという意見であったり、それから下流対策として代替案で河道掘削をしてはどうかというような意見もございました。それから、あらゆる洪水が

ら被害を回避するために堤防強化を望むという意見もございます。

堤防強化は越水に対する技術の早期確立を求めるといったようなこともございましたし、余野川ダムの治水効果について、昭和28年9月の洪水の1.8倍、1.5倍というのは効果があるが有効とは言えないのではないか、河道掘削など代替案でカバーできるのではないかとというようなご意見があったり、余野川ダムは下流に対して効果はないのではないかとというような意見もございました。

銀橋上流の検討の議論の状況というのは、銀橋上流の洪水、目標洪水を見直すといったようなことは河川管理者から出ております。それから一庫ダムと一体で猪名川の洪水被害の軽減、これは利水容量の振りかえということで179万 m^3 について府営水に振りかえる、地下水に振りかえるといったような意見がございます。それから余野川ダムへの振りかえ、代替案を選定した理由に疑問があるといったようなこともございます。そもそもこの程度の振りかえであつたら軽微ではないかという意見もございました。それから、狭窄部上流の対策として、代替案として一庫ダムの放流であるとか、堆砂容量の活用であるとか、かさ上げであるとか、放流操作の変更であるとか、ため池、水田、調整池、校庭貯留、雨水ます等が挙げられましたが、これについてはまだ代替案についての検討が十分されていないということがございます。

銀橋上流の洪水被害の軽減については、住民に現状認識を普及するとともに、ソフトの対策が必要ではないかという意見がございました。それから銀橋上流に対する余野川ダムの有効性について、代替案による方法をとることで上流の効果はないのではないかとというようなご意見もございました。

それから、目標洪水についての考え方ですが、既往最大規模の洪水流量が最大、これは主に余野川といますか、猪名川の狭窄部では少し違う議論かもしれませんが、ダムワーキングであつた議論ですので一応載せております。

それから、あらゆる洪水に対して考えていくことから治水安全度を下げるといったことではないのではないかと。従来と違う取り組みであるということであつたり。

それから、利水に関しては箕面が転用を考えているということであつたり、府営水に転用を考えているということであつたり、阪水が工業用水の転用を考えているとか、余野川ダムの利水はもう必要性がないのではないかと。河川管理者による水需要の精査・確認結果の報告がないため、新たな水需要はないとして検討するのが河川管理者からの報告があれば検討するという意見がある。それからダムは気候変動や将来の展望から水をためるために必要ではないかという意見も片方でありました。しかし、それはまた余野川ダムの有効性とは関係ないのではないかとという意見もございます。

環境については、正常流量の維持ということは、正常とは何なのという疑問の声があつたり、正常流量の確保など、これはダムができた場合の付随効果であつて精査の対象から外すといったようなこともダ

ムワーキングで議論されています。ダムは自然環境を壊し、貴重な自然が残された場を失うという意見、それから自然には治癒力があり、回復または新しく創造されるという意見。それから一度壊した自然はもとに戻らないのではないかと、もとの多様性から劣るのではないかとという意見。それから自然を生かしてきたのは地元住民であるという意見がございました。しかし、そのことがダムをつくることの有効性とは直接関係がないというようなご意見もございました。

それから、地域振興ということで、これは住民対話集会でも出ておりましたが、下流のための公益性からダム建設に協力してきたが、将来ビジョンが崩れ、将来設計ができないという意見がございました。

それから、ダム見直し結果を受けて、地域振興や社会的影響の検討や、改善策が必要ではないかという意見もございます。ダム建設、中止にかかわらず結論を早く出してほしいと、こういう意見もございました。これは地元の方ですね。それから、財政難の時代であり、費用対効果に疑問がありますというような声もございました。

最終的に余野川ダムのサブワーキングでは、報告書をまとめる作業を急ぐ必要があるだろうということでございます。

以上で、今このようなことが議論されていますということをご報告させていただきます。

○池淵部会長代理

余野川ダムの検討を、猪名川部会でも幾つか資料説明等も含めてやった部分と、やってない部分とございます。それからダムワーキングの共通項と、余野川ダムのサブワーキングで議論されてきた、そういった内容も含めて、今いろんな意見があるという形でしか報告をできない状況でもありますけれども、今日は余野川ダムを検討する上において何ら資料等も出てきておらない形ですので、今まで出てきた資料を顧みながら等でしかできない部分がございますが、この余野川ダムの検討に当たって猪名川部会としてどう議論しておくかということで、本多さんの方から言っていた次第でございます。

何からというわけにはいかないと思いますが、この余野川ダムの検討経緯も含めて、今後の取り組み等についても意見等賜ればと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

前回、狭窄部上流の被害軽減ということで、この猪名川においては35年の既往最大規模というものが少し大き過ぎるということで見直しをやると、その規模の何を対象にするか、そういうお話を猪名川部会で河川管理者が出されましたけれども、それによっていろんな代案といったものも、当然議論がそれに付随してまたやり直すことが必要なのかどうか、そういう見直しの状況といったものについて、少し河川管理者さんに口頭でも結構ですのでお話しいただかないと、何も出てこないという形でほっておかれてしまうとたまりませんので、そのあたりだけ、少なくともそう言われましたので状況をご報告いただきたいと思いますのですが。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

猪名川総合の小畑でございます。

今、本多委員の方からございましたけれども、この狭窄部上流の目標規模の再検討ということで今進めてございます。これにつきましては、第5回のダムワーキングでもご説明させていただいたのですが、これまで既往最大の昭和35年8月洪水、これを目標に狭窄部上流の浸水被害の検討ということを行ってきたわけでございますけれども、この昭和35年8月の洪水につきましては、他の洪水と比べまして特に大きな日雨量を示しておるということと、かつ1山目が猪名川上流域に、そしてまた2山目が一庫・大路次流域にということで、偏って降っておるというような特異なパターンでございました。

それと、この昭和35年8月洪水の雨量、これは日雨量で374.6mmでございますけれども、これにおきましては他の狭窄部上流と比較しても大きいということと、この洪水を目標規模にするについては大き過ぎるのではないかというような意見もいただいております。今後この目標洪水を見直していきたいということでご説明をさせていただきました。

それで現在、過去の主要な洪水につきまして、降雨量ですとか、あるいは流量、また確率等について検討を進めてございます。それで検討ができ次第、目標洪水規模についてはご説明をさせていただきたいということで考えてございます。

また、この目標の洪水規模の決定によりまして、この目標の洪水に対します浸水被害対策の代替案等、これにつきましては多田地区の狭窄部の開削による効果も含めまして、浸水被害の軽減効果というところの検討を進めてまいりたいということで思っております。

これらの検討が、時間が長引いて申しわけないのですが、今一生懸命検討しておるところでございますので、その辺ご理解をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○池淵部会長代理

そういう報告でございますが、振りかえという形で余野川ダムへのかかわりということもございしますので、早急にというふうに思っておったのですが、そういう状況と聞かざるを得ない状況ですが。

この件も含めて、各委員、よろしくご意見ご指摘賜ればと思いますが。

細川さん、いかがですか。

○細川委員

待ってください。

○今本委員

では、考えている間、今本ですが。

猪名川部会としては、銀橋上流の狭窄部上流の浸水被害対策を考えておられる、これはもう当然のこ

とだと思うのです。それからダムの方でいいますと、余野川との関係で言えば一庫ダムの利水容量をどうするかということで関係があるわけですね。

そうしますと、それが余野川ダム以外に振りかえ先を見つけるとすれば、あるいはあったとすれば、余野川ダムと狭窄部上流の問題とは完全に切り離されます。にもかかわらず、なぜ狭窄部上流の問題のほかの対策をダム問題でやられるのですかね。

私はそれはダムの問題じゃなく、当然、本来考えるべき猪名川の問題として取り上げるべきで、もし、もしというよりも、これまでのいろんな情報によれば、余野川じゃないところに振りかえられそうだと。そうなったらもう少なくともダムの問題とは完全に無関係になると私は思うのですけどね。そのところをご説明いただけませんか。

私はこれまでも何度も何度も、そのことに対して文句を言うてきたのです。それが本来やるべきところだけど、やるべき場所が違うじゃないかと。ダムの問題をやるときにはその問題は、もしそれならば全く関係ない。そうだとすると、なかなか難しいからほかの方法も考えんならん。

この時点でいきますと、あと1カ月ほどでダムワーキングとしては報告を委員会に出します。もちろん、それは案の段階なのですけども、そのときまでに明確な回答がなければ、委員会としてはそういうふうな判断をして報告を出します。利水についても同じことで、言わないだけで、言わないということは利水がないということを無言で言ったのだと判断して、利水面では不要だという報告になります。

これはこれまでも何度も説明してきたことです。これをよくお考えの上で、出されるのか出されないのか。あるいはまた、ダムの問題のところになぜほかの治水問題と絡めて、せっかくの重要な時間をむだにしてしまうのか。常に言ってきたことです。

○池淵部会長代理

今、ダムワーキングのリーダーの今本先生から、利水がほかで振りかえられれば余野川ダムに利水そのものはもう。

○今本委員

いや、そうではなしに、今やっているのは、一庫ダムの治水機能を上げるために利水容量をどこかに持っていきたい、その持っていく先が余野川ダムだったらこれは余野川ダムと非常に大きな関係が、かわりが生じます。

ところが、ほかのところへ持っていくんだったら狭窄部上流の治水問題と余野川ダムとは全く関係がありませんよと。余野川ダムの問題を言うのに木津川の話をしているようなものです。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

今、今本先生の方からご説明していただいたとおりでございますが、この余野川ダムの振りかえにつ

きまして、今もご説明をさせていただきましたけれども、洪水規模の見直しを行っておるということでございまして、この洪水規模の決定した代表洪水につきまして、再度、利水容量の振りかえとして余野川ダムが効果があるのかどうかということについては早急にまた検証させていただきまして、ダムワーキングなり委員会の方に報告をさせていただきたいというふうに思っております。

○今本委員

そういうことをずっと繰り返してきているのです。179万 m^3 という分しか振りかえられないと。下流の利水者との関係で、一庫ダムの利水容量の振りかえられるマキシマムは179万 m^3 だと。同じ179万 m^3 を大阪府営水道に振りかえることも可能だと。そうなったら余野川ダムは上流の治水とは無関係ですよということを言っているのです。

ですから、むしろそのどちらになるのかということの方が重要であって、179万 m^3 をふやしたらどうのこうの、あるいは治水問題にどういう影響があるのこうの、そんな問題じゃないんですよ。それは狭窄部上流の治水問題として、猪名川部会で真剣に検討すべき事項であり、余野川ダムに関して言えば切り離して考えてくださいと。あるいはもっとそのところを明確にしてください。

下流についても、猪名川下流と余野川ダムとの関係についても、既往最大規模とかいう言葉を出しながら、肝心の既往最大についての検討結果がどうでしたかな、示されてたのでしたかね。1.0のね。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

今、ワーキングの方等にご説明させていただいておりますのが、28年洪水の1.0、そして引き伸ばしを行った1.5、これについては堤防はハイウォーターを超えるという雨量、それと今の工事実施基本計画となっております1.8倍という、この3通りについての効果がどうなっておるかということをお示ししておりますのでございます。

○今本委員

それは、そのときの洪水が、現在の工事実施基本計画を決めるときに対象となった洪水であって、猪名川下流にとっての既往最大洪水というのはそれと同じですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

いえ、そのところはまだお示ししてございません。

○今本委員

それを示してほしいと、何度も何度も要求しているのです。既往最大というものは既往最大ですよ。これまでに我々が経験した最も大きな洪水のときにどうなるのか、それを示してほしいと言っているのですけれども、全く関係のない15313型の1.0倍、1.5倍、1.8倍と。それは極端に言えば、ダムワーキングにとっては興味のないことです。既往最大洪水を知りたいというときには、

既往最大を出せない理由はなぜですか。検討していないのですか。既往最大というのは、私が言っているのは実績ですよ。出せない理由を教えてください。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

すいません、出せない理由はございません。

○今本委員

じゃ、なぜ出さないのですか。あるんでしょう。

○池淵部会長代理

1.0のやつ。

○今本委員

いや、この1.0は28年最大なのです。私が言っているのは既往最大のときの分を出してほしいと。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

狭窄部上流につきましても、既往最大ということで今までご説明を。

○今本委員

ごまかさないでください。今対象にしているのは猪名川の下流です。下流を検討したいがために下流への既往最大。上流に関しては既往最大をきちんと出してきてますよ。下流の検討をしたいというときにはそこは出さないというのは、これはおかしいじゃないですか。これは出してくださいよ。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

はい、検討いたします。

○今本委員

出すか出さないかを検討ですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

いえ。

○今本委員

出してくださいよ、あるものは。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

はい。

○今本委員

あるんでしょう。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

まだ解析でのシミュレーションはやってございませんが。

○ 今本委員

シミュレーションじゃないですよ。私が言っているのは実績の洪水ですよ。それ以後、土地利用が変わったからいろいろと計算し直したい、計算はおくれます。結構です。過去にあったときのそのままの分はあるはずじゃないですか。あるいはそのときのデータだけ消えたのですか。そんなことはないはずですよ。

これを出してくれないということは、私どもとしては信用できないじゃないですか。

○ 河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

お示しさせていただきます。

○ 今本委員

私はこの猪名川部会は2回目なのですが、そういう緊張感がないから出てこなかったんと違うかなと思うぐらいで。絶対出してくださいよ。出せなかったも、それはもうしょうがないです。そういう場合にはそういう場合の、そのデータは失われて出てこなかったという条件のもとで検討するというだけのことになります。

○ 池淵部会長代理

今、先生がおっしゃった既往最大のそれは、それを下流までずっと追っかけていった解析とかデータとかいうやつは当然出るわけですよ。それからあらゆる洪水という、その下流のあれについてどういう意味合いかと。その中の1つとして、その実績の最大というのが当然含まれている形だから、それも当然提示していただく必要が。これはできるわけですよ。

○ 河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

はい。

○ 池淵部会長代理

どうぞ。

○ 本多委員

それで今、ダムワーキングでも実はそういう議論も進んでいるところなのですが、今日、この報告をお示しさせていただいたのは、そのダムワーキングに参加されていない委員の皆さんに、今こういうふうに余野川ダムの問題はなってますよということでお示しさせていただいたので、この議論は引き続きダムワーキングでも行われると思いますので、ダムワーキングに参加されていない委員の皆さんに、今こういう状況ですよということについて何かご意見があったらお伺いしたいのですが。

○ 畚野委員

畚野です。お教え願いたいのですが。

前に第4回ダムワーキングで「余野川ダムの効果について」という資料を事務所の方から出しておられますね。それで下流の方の問題として、後ろの方の8ページ以下に記述がありまして、その12ページに、一応これは計算結果という書き方なので、既往最大実績とはニュアンスが違うと思うのですが、これについては一応、小戸、軍行橋、分派、戸の内の4地点のデータが出ております。ただこのときは2809型の1.5、1.8で、35年8月については1.0と、こういう何か不規則な出し方もよくわからないのですが、28年9月型について、この12、13ページの1.0に相当する数字が欠けているわけです。

シミュレーションにつきましては、その後の会議で1.0のシミュレーションの絵だけ出てきておるのですが、なぜこの計算結果の表の方が1.0が追加されなかったのか、よくわからないのですが。

私は1.0のこの各地点のデータ、数字もなければ、バランスがとれなくてよくわからないと、全体が考えにくいと思うのですが、この1.0の表というのは出さないのでしょうか。出してもらえないのでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所 調査設計課長 由井）

猪名川総合開発調査設計課長の由井でございます。

1.0を何で出していないかということでございますけども、堤防天端マイナス余裕高で破堤するという条件ですね、条件をつけて計算したやつが今お示ししているやつでございます。

何で1.0が数字を出していないかというと、ダムがない場合、もともと今の場合でも破堤をしませんので被害がないのです。

今、お手元の資料は、破堤して水につかってどれだけの被害が出てますと。

○畚野委員

シミュレーションじゃないですよ。この表の方ですよ。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所 調査設計課長 由井）

そこにあるのは、破堤して被害が出ているケースだけお示ししているということで。ですから。

○今本委員

要するに、ダムが要するときのケースしか、あなた方は計算して出さないのですよ。ダムが要らないというケースについては出さないのですよ。

○畚野委員

おかしい。絶対おかしいです。

○今本委員

絶対おかしいですよ。

○ 畚野委員

こんなことでなめられたら困りますよ。

○ 今本委員

おかしいですね。絶対出してもらわんことにはおかしいですね。

○ 畚野委員

何で出てこないかもわかりません。

○ 河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所 調査設計課長 由井）

そのときは全部をというか、そういうケースとしてお出ししたということで、これが我々がお示しする、あるいはご説明をさせてもらうすべてではないということだけ、ご理解していただきたいと思います。

○ 畚野委員

いつまでたってもすべてではないということでは、議論できないと思いますけど、私は。

○ 河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所 調査設計課長 由井）

はい、申しわけございません。

それで先ほど少し説明させていただきましたけど、その上流の対象の洪水も見直しをしているところでございます、その辺もございまして、全体的に作業がおくれておるということは、すいません、まことに申しわけないと思っております。

○ 畚野委員

畚野です。きっちり申し上げます。

何か今のご説明ですと、今までのデータではそういうところについては不備があったから、もう一度そこまでわかるようにデータを責任を持って管理者側の方から出していただくと、そういう解釈で結構なのでしょうか。

○ 河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所 調査設計課長 由井）

データの不備という意味がよくわからないのですが、お出ししているデータに対して、不備というか、これまで確認しましたデータの間違いとかいうのはございまして、そういう訂正はさせてもらっておりますけども、今のデータの不備という意味がよくわからないのですけど。

○ 畚野委員

データの出し方に不備があるということです。

○ 河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所 調査設計課長 由井）

説明の方法が、いろいろ誤解を招いたりしたということはあるかと思います。

○ 畚野委員

時間が迫ってますので、よろしくお願いします。

○ 池淵部会長代理

今、既往最大の35年の、それはもう 1.0で流して、下流も被害が出ないというのは見せてもうたわけでしょう。

○ 河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所 調査設計課長 由井）

いや、35年は少し下流の方で被害が出てます。

○ 池淵部会長代理

それはちゃんと見せてもうているわけやね。

○ 河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所 調査設計課長 由井）

はい、お示しさせてもらっております。

○ 池淵部会長代理

それで、その倍数したやつも一応見せてもうているわけやね。

○ 河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所 調査設計課長 由井）

はい、28年の、先ほど畚野委員がおっしゃったそのケースだけですけども、一応お示しさせていただいたということでございます。

○ 池淵部会長代理

だから、既往最大については下流でちょっと被害が出るという、そういう状況だということですよ
ね。

○ 今本委員

私は、ずっとこのダムワーキングでの資料を持ち歩いているのですけども、第4回ダムワーキングに資料1 - 7というので配られました24ページに、35年8月実績と書いているのですよ。これが 1.0倍で今のに相当するのです。

私が出さない、出さないと言っているのは、これを出したじゃないかというのですけど、計算条件が違うんじゃないかと。つまり、これは余裕高で引いたと。じゃ、当時はどうだったんだと。当時ここで切れたのかどうか。実際には切れてないわけですよ。そうすると都合が悪いのですよ、ダムをつくるためには。だから、それ以後出してこない。

こういうやり方が僕はアンフェアだと言っているのです。ダムをつくるかつくらないかは我々も真剣に考えようとしているわけです。

淀川水系流域委員会をなめてもうては困ります。これまでの委員会はそれでうまくいけたかわかりま

せんけども、私だって死に物狂いでデータを見ますよ。要るべきデータを出してなかったらやっぱり要求しますよ。ということです。

○池淵部会長代理

ありがとうございました。どうぞ。

○細川委員

すいません、細川です。

今まで猪名川部会で説明をされてきたのは、対象降雨は28年9月と、35年8月と、42年7月と、58年9月の4パターン、4つを例に挙げて今まで説明をされてたと思います。その4種類の降雨に関してでしたらば、単純に実績総雨量でしたらば、やはり35年8月が374.6で実績総雨量が一番多いはずですね。その上に計算ピーク流量も、一庫ダム、銀橋、小戸で、やはり35年8月が一番多くなっています。これでもこれは既往最大じゃないのですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所 調査設計課長 由井）

今おっしゃった35年のですけども、狭窄部上流の既往最大という。

○今本委員

しかし、下流もそのときが一番多いじゃないですか。小戸は上流じゃないですよ。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所 調査設計課長 由井）

今、細川委員がおっしゃった数値というのは、一庫ダムがある状態の数値のやつでございますね。

○細川委員

何年に出していただいたものか言いましょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所 調査設計課長 由井）

具体的にいつのやつの、申しわけございません。

○細川委員

平成14年8月20日の猪名川部会で提出された資料です。それで現状治水施設はダムと河道と防災調整池をもとに流出計算により算出したもので、小戸では28年9月が1,080で、35年8月が1,660、42年7月が1,210で、58年9月が1,260となっておりますので、小戸で比べてみても最大になっているのは35年8月だと思いますが。

○池淵部会長代理

資料の確認と、そのお答えを用意してください。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所 調査設計課長 由井）

はい、申しわけございません。

○池淵部会長代理

ほか、いかがですか。

○細川委員

細川です。何か沈黙に耐えられないので、ついでに言ってもいいですか。

35年8月なのですけれども、確かに戸の内で破堤するというシミュレーションになってます。余野川ダムの効果についてですね。これなのですけれども、戸の内で破堤するという条件になっているのは、ハイウォーターレベルをほんの少し超えるだけです。その戸の内での破堤ということになっていますけれども、戸の内の近くには浄化センターがあって、それこそ内水排除をしています。

そうすると、先ほどの進捗状況で説明していただいたような、危険な水位になった場合にはポンプをとめるというような操作が行われるのであれば、破堤はないと考えていいんじゃないかと私は思ったのですが、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所 調査設計課長 由井）

猪名川総合の由井でございます。

今、細川委員からお話のあったシミュレーションでございますけども、ポンプというのは、すいません、一切考慮しておりません。ポンプがあった場合どうなるかというのは、今のやつはいろいろケース・バイ・ケースでございますので、具体的にポンプがあったらどうかということは、今お答えはできません。すいません。

○今本委員

余り僕は追及するのも心苦しいのですけども、例えば35年8月の洪水に対してシミュレーションをして、それで切れるという結果が出ている。35年8月に切れなかったということはみんなが知っているわけですよ。そうすると、切れるというシミュレーションはおかしいんじゃないかと思われてしまう。だから、きちんとそれ以後していないのです。

シミュレーションというのはそういうオーダーで、確かにそういうことを判定する1つの基準で、それがすべてだとは思いませんけれども、しかし35年8月以降、猪名川の河川改修は随分進んでいるはずです。それを考慮すると、よりまた安全側に動いているはずなのです。ですから、やはり今の条件できちんとやってほしいと思います。

安全だからもういいわというんじゃないですよ。やはり安全のレベルは1つをクリアできたら、また次のクリアへと持っていかならんのですけども。

この淀川水系流域委員会は比較的いろんな資料も出してくれた、委員と河川管理者の間もそれなりの信頼感ができていると思ってたのが、ここへ来て大崩壊ですよ。こんなことで我々は扱われていたのか

と。あと少し任期ありますので、私も私なりに真剣にやります。こういうデータも出してきてくれてなかったのかと。これはやはり委員の1人として恥ずかしいし、特に猪名川部会はそういうものも見逃してきたということで、やっぱり責任は感じてほしいですね。

○池淵部会長代理

今、ご提示のものについては早急にまた回答していただきたいと思いますけれども、その見逃したという見方も含めて、それは心して部会の委員として再度認識をしたいというふうに思っております。

一応、今日は猪名川部会ということで、ダムの位置づけとかいう形で入るのか否かということについては、今おっしゃっていただいたような、そういう精緻した計算なり結果ももう少し出して説明をいただくと。別に抜いておったとか、そういうものではないと思いますけども、見せ方を含めてお願いしたいと思います。

〔一般傍聴者からの意見聴取〕

○池淵部会長代理

それでは、時間の運営上、非常に申しわけございませんが、傍聴の方も多数お見えになっていらっしゃると思いますので、少し傍聴の方からご意見を賜りたいと思います。挙手していただいております。どうぞ。

○傍聴者（新保）

社団法人大阪自然環境保全協会の新保です。

今日、私は傍聴者として、猪名川部会の委員の方々に猪名川部会はこれでよいのかということを反省していただきたい。今日、今本さんが来られてなかったらどうなったのですか。

ダムをつくろうとしていろんな資料を出してくる人と、いやそれはないんじゃないかと、約3年にもわたっていろいろ検討してこられた委員の人が議論をする場でしょう、ここは。何も別に遠慮されることはない。

例えば10月3日と10月10日、川西市と箕面市で行なわれた余野川ダム住民対話討論集会ですが、この委員の方どれだけ出席されましたでしょうか。この集会でいろいろなことが議論されております。それを、先ほど本多委員が「余野川ダム検討と議論の状況中間報告メモ」として出されるはずが、傍聴者の方には来ておりません。これはどうしてなのですか。

本当にこれでは何にもできない。もう今本委員がおられなかったら、河川管理者作成の説明を聞いて、何かそれらしき委員とのやりとりだけ聞いて、それで終わりになったのですね。出すべきデータを出しますという河川管理者さんの答えは聞けなかった。私はこれに対しては遺憾です。

来期、委員として頑張られる人がこの中におられるなら、もっと勉強してください。よろしくお願いします。

します。以上です。

○池淵部会長代理

はい、どうも。よろしく。

○傍聴者（千代延）

吹田の千代延です。先発隊があんまり厳しいことを言われるので、私の方はひるまされますが。

私は今までこの1年ぐらい、特に今年になってからは、各委員会はもちろん、部会、ダムワーキング、サブダムワーキングも大半傍聴させていただいております。それで今日の前半の方は、ある程度仕方がないかと思いますが、多数発言がありましたけども、有効打が少ないと思って大分ストレスがたまりました。しかし、最後の30分になりまして大分締まってまいりました。

ここまでは要らないことなのですが、11月16日の委員会を目指して、たたき台であるけれども各ダムについて案を出そうという、今そういう局面ですね。だから、その局面において、もちろんこの中にはダムワーキングのメンバーでない方もいらっしゃいますからやむを得ないにしても、しかし部会である以上、少なくとも余野川ダムについては同じレベルで審議をしていただきたいと思います。まあこれは済んだことを言うても仕方ありませんけども、この11月16日までとにかくもう少し審議のレベルを高めていただきたいと思います。

それから、いつものことながら河川管理者の方には直接申し上げられませんので、池淵部会長代理の方から後程よく河川管理者の方をお願いをしてほしいのです。先ほど申しましたように、もう最後の最後に来ておるわけです。ですから、既往最大をもう一回見直してみようとか、非常に大事な問題が残っております。これは今日あったことですが、本来出ているべき資料がないとかあるとか、もうそんな子供みたいなことをこの局面でやらないように。よく打ち合わせをして、最後にあのデータがなかったためにどうかということが決していないようお願いするだけです。

私は自分でいろんなことを思っても、何にもどこへも影響力を行使することができない単なる一市民ですから、この淀川委員会をずっと1年半ほど見させていただいて、よしここにかけよう、このメンバーなら何とかしていただけるのではないかと感じました。一方、河川管理者の対応も、今まで外からいろんな雑音を聞いていたことに比較しまして、非常に真摯な対応だと思って期待をして、ずっとこの1年半見守って来ました。

しかし、一番肝心なときになって今日のようなことにならないように、もう一度もとの姿勢にお互い返って、納得のいく結論に導いていただくようお願いいたします。

以上です。

○池淵部会長代理

どうもありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

いろいろ厳しいご意見もいただいております。11月16日という、そういう期限もございます。そういった中で、瀬戸際になってきているという意味合いから、物によってはそれが出てこない場合はそれを前提にしてとかいうことも、この議論の俎上に乗せていくことも含めて、猪名川部会としてダムにつきましても思っております。

〔その他〕

○池淵部会長代理

それでは、その他ということで、委員会の今後のスケジュールを、今の案にも関係ございますので、それだけ事務の方からご報告をお願いしたいと思います。

○庶務（みずほ総合研究所 吉岡）

それでは、庶務の方から資料3に基づきまして今後のスケジュールを説明させていただきます。

お手元の資料3の下の方ですけども、次の猪名川部会に関しましてですが、第23回猪名川部会、11月2日の16時から19時、天満研修センターで開催予定にさせていただきます。その後、24回を12月3日、25回を1月18日ということで予定させていただきます。また直近の会議につきましては、来週の月曜日になりますが、10月25日委員会です。第34回委員会をマイドームおおさかで開催させていただく予定です。

なお、そのほかの各地域別部会、及びダムワーキングに関しても、かなりスケジュールに関して流動的な形で決まると、それで開催されるということが多くあります。それでホームページ上で開催が決まり次第ご案内申し上げるわけですけども、ネットワーク環境にない方は、申しわけないのですけども、電話、ファクス、何でも結構ですので、また状況に応じて庶務の方までお問い合わせいただけるとありがたいと思います。

庶務の方からスケジュールについては以上ですが、近畿地方整備局の方から報告事項がございますのでお願いいたします。

○池淵部会長代理

短うやってよ、もう時間。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川計画課長補佐 野口）

整備局の河川計画課の野口でございます。

冒頭に猪名川流域の洪水の状況、先般の洪水の状況についてのご報告がございましたけども、私の方

から、特に資料は用意してないのですが、近畿管内の23号台風の概要といいますか、状況について簡単にご報告をさせていただきます。

昨日来、かなりの雨が降って、近畿を縦断するような形で台風23号が通過したわけですが、特に直轄の管理区間ですが大きな被害を受けているところがございます。特に兵庫県の円山川、それから加古川、それから由良川、この3つの河川は台風の進行方向の左側のところといいますか、かなりの雨が降って、特に円山川と由良川についてはかなりひどい状況でございまして、円山川につきましては複数の箇所破堤をしたという状況になっています。破堤の面積等、詳細はまだ現在作業中でございますけれども、ほぼ想定氾濫区域、考えられるマックスの氾濫区域があるのですが、ほぼそれに近い数字の面積が氾濫をしたという状況になっております。由良川につきましても、かなりそれに近いような状況になっております。ハイウォーターを円山川と加古川では超えています。これは後日、詳細が明らかになり次第、逐次ご報告はさせていただく予定でございます。

それから淀川水系につきまして、今のところ特に大きな被害の状況については情報としては入っておりませんが、もう御存じかもしれませんが、淀川本川の下流部の陸開を閉じたという実績がございます。

非常にはしゃった内容で恐縮ですが、次回また詳細を追ってご報告していきたいと思っております。

○池淵部会長代理

どうもありがとうございました。

それでは、時間を若干オーバーしておりますけれども、これで第22回の猪名川部会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

○庶務（みずほ総合研究所 鈴木）

それでは、これにて第22回猪名川部会を閉会いたします。ありがとうございました。

〔午後 6時 3分 閉会〕